

深草部事務所改築予定地における埋蔵文化財調査

後深草天皇以下十三方を合葬する深草北陵は、京都市伏見区深草坊町に所在する⁽¹⁾。東山連峰を構成する稲荷山の南西麓に位置し、現在は東高西低の緩斜面上に南面する方形堂がもうけられており、一般には十二帝陵あるいは深草十二帝陵とも称されている。

当庁では全国に所在する陵墓などを5つの監区にわけ、各監区に事務所をもうけて管理し、そしてその監区をさらにいくつかの部にわけて管理にあたっている。この部にもそれぞれ事務所が設置されているが、いずれの事務所も竣工から30年を過ぎ、老朽化がめだつようになってきた。そこで、平成19年度から部事務所の改築工事を順次おこなっていくこととなり、この深草北陵に設置されている深草部事務所もその改築工事の候補となった。しかし、本陵の陵域は、造営より幕末まで方形堂の管理・祭祀をおこなってきた安楽行院旧境内にふくまれていることもあり、この安楽行院にともなうような遺構・遺物の検出されることが十分に想定された。そこで、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課とも協議した結果、先行的に発掘調査をおこなうことで埋蔵文化財の存否を確認し、予定地に改築が可能であるかの可否を判断することとなった。

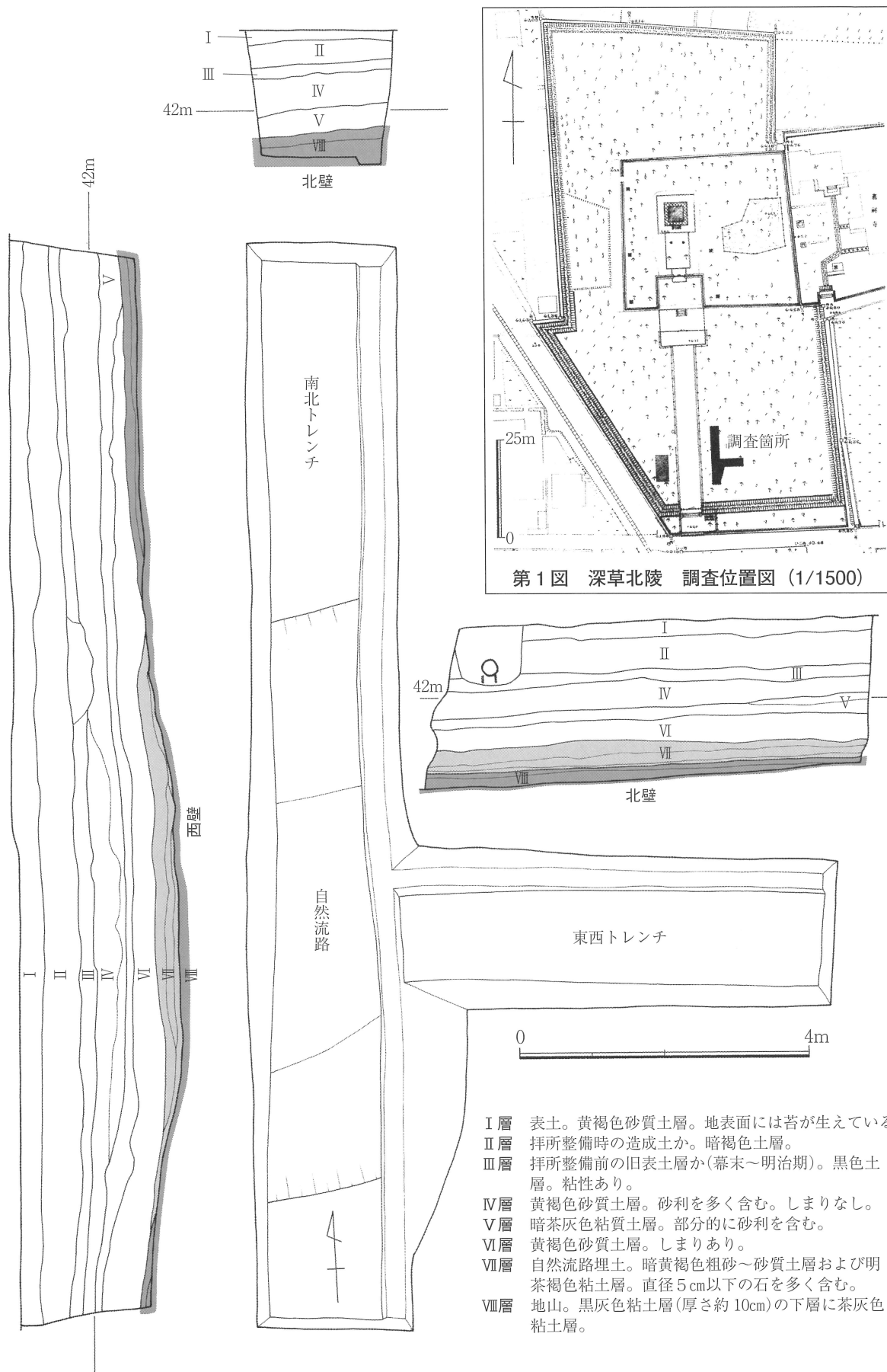
調査期間は平成19年6月25日から7月4日の10日間であった。調査にあたっては当初、「十」字状にトレンチを設定する予定であったが、現地の植栽や排水枡の存在を考慮して第1図に示すとおり、「T」字状にトレンチを設定することとなった(以下、南北方向のトレンチを南北トレンチ、東西方向のトレンチを東西トレンチと呼称することとする)。南北トレンチは長さ約15m×幅約2～3m、東西トレンチは長さ約6m×幅約2mである。なお、発掘面積は約42㎡である。

調査は南北トレンチの掘削からおこない、ついで東西トレンチを掘削した。その結果、地表下約2mで幅約8mの東西方向の自然流路跡を検出したものの、それ以外に遺構は確認されなかった。両トレンチともに基本層序に違いはなく、以下に述べるとおりである(第2図)。

- I 層 表土。黄褐色砂質土層。地表面には苔が生えている。
- II 層 拝所整備時の造成土か。暗褐色土層。
- III 層 拝所整備前の旧表土層か(幕末～明治期か)。黒色土層。粘性あり。
- IV 層 黄褐色砂質土層。砂利を多く含む。しまりなし。
- V 層 暗茶灰色粘質土層。部分的に砂利を含む。
- VI 層 黄褐色砂質土層。しまりあり。
- VII 層 自然流路埋土。暗黄褐色粗砂～砂質土層および明茶褐色粘土層。直径5cm以下の石を多く含む。
- VIII 層 地山。黒灰色粘土層(厚さ約10cm)の下層に茶灰色粘土層。

以上のI～VIII層が地表面以下の基本層序であり、自然流路の範囲外である南北トレンチの南端、北端ではVII層がぬけた状態になっている。各層の形成時期については、ほとんど手がかりがなく、正確には不明といわざるをえない。土色や土質などからあえて類推をするならば、III層とした黒色土層が現在の拝所整備前の旧表土層と推測できるであろう(幕末～明治期か)。このことからII層は拝所整備時の造成土ではないかと推測できる。また、南北トレンチ西壁をみるとIV層の形成以前は自然流路跡を反映した窪みが残っていたようであるが、IV層上面は水平となっていることから、IV層は造成土といえるかもしれない。このIV層とVI層は黄褐色砂質土で近似しており、この2層は近隣の地山に由来する造成土の可能性がある。この2層の中間にあるV層については、上下と同じ造成土とみることもできるし、時期不明の旧表土層とみることもできるかもしれない。VII層は自然流路の埋土で、上から暗黄灰褐色粗砂、暗黄灰褐色砂質土、明茶褐色粘土の3層に細分できる。VIII層は地山である。

このように調査地の土層からは、自然流路跡とその上層に造成土とその土壌化がすすんだ土層が交互にあわわれる様子が看取される。わざわざ造成をしているにもかかわらず、その後に遺構・遺物などの明確な人



第2図 深草北陵 平面図・断面図 (1/80)

為的痕跡が確認できないことは腑に落ちないが、調査地点がかつての陵域、寺域内においても人の活動があまり及ばないエリアであったという解釈をしておきたい⁽²⁾。

また、今回の調査で検出した自然流路は、幅約 8 m、深さ 0.3 ～ 0.4 m で、底面のレベルから判断して西に向かって流れていたものと思われ、これは現在の周辺地形の状況とも一致する。

今回の調査で出土した遺物はⅡ層から出土した須恵器甕の胴部片の 1 点のみであるが、帰属時期などは不明である⁽³⁾。Ⅱ層は現在の拝所整備時における盛土であり、何らかの理由で混入したものと思われる。なお、近隣には番神山古墳などの古墳の存在が知られているが、そうした古墳との関連があるかどうかは不明である。

以上の調査結果から、調査箇所に深草部事務所を改築することは問題ないものと判断された⁽⁴⁾。ただし、改築工事の着工時期については未定であり、施工時にはあらためて立会調査をおこなう予定である。

(加藤一郎)

註

- (1) 本陵における既往の調査としては以下の報告がある。
奥田佳久ほか「深草北陵々前の深草部事務所改築敷地の調査」『書陵部紀要』第 27 号、宮内庁書陵部、1976 年。
笠野 毅「深草北陵排水設備改良工事箇所の調査」『書陵部紀要』第 35 号、宮内庁書陵部、1984 年。
また、近隣の調査としては以下の報告がある。
吉村正親「法性寺跡・貞観寺跡」『平成 11 年度京都市埋蔵文化財調査概要』、(財)京都市埋蔵文化財研究所、2002 年。
- (2) 天明 7 年(1787)に刊行された『拾遺都名所圖會』「深草安樂行院」の図をみると、深草北陵についての記載はないものの方形堂らしきものが確認でき、調査地に該当しそうなエリアには何も描画されていない。この絵図がどこまで当時の現状を再現していたのかという問題はあがあるが、調査地の変遷を考える上で参考になろう。
なお、調査地は京都市遺跡地図では「安樂行院跡」および「深草坊町遺跡」として登録されている。ただし、貞観寺の寺域となっていた時期もあったとする山田邦和氏の意見もある。
山田邦和「太皇太后藤原順子の後山科陵」『皇太后の山寺－山科安祥寺の創建と古代山林寺院－』、柳原出版、2007 年。
上記の論文でしめされた山田氏による嘉祥寺・貞観寺域の推定が正しいとするならば、今回の調査で検出された自然流路は、山田氏が注目した『日本三代実録』貞観八年(866)十二月二十二日条「東至大墓。南至純子内親王家北垣。西至貞観寺東垣。北至谷。」における「谷」の延長線上にあたる可能性があるかもしれない。
- (3) 2007 年におこなわれた陵墓懇談会の席上で遺物はなかったと報告したが(高橋 2008)、ここに訂正してお詫び申し上げる。
高橋浩二「陵墓報告」『日本考古学協会会報』No. 163、日本考古学協会、2008 年。
- (4) 調査前および調査期間中には、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課の梶川敏夫氏、宇野隆志氏からご指導、ご教示を賜った。記して感謝の意を表したい。



1 深草北陵 全景



1 深草北陵 南北トレンチ 西壁



2 深草北陵 東西トレンチ 北壁



3 阿保親王墓 西トレンチ



4 桂宮西ノ墓地 石列（西から）